

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)3 月 31 日

契 約 担 当 課 名	財務部財政課
発 注 担 当 課 名	財務部財政課
契 約 名 称	基本使用許諾契約
契 約 内 容	ふるさと納税業務にかかるシステム使用許諾
契 約 締 結 日	令和 7 年（2025 年） 3 月 31 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年（2025 年） 4 月 1 日から 令和 8 年（2026 年） 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 （所在地・名称）	株式会社シフトセブンコンサルティング 福岡県福岡市中央区赤坂 1-16-5 読売九州ビル 5 階
契 約 金 額	月額 20,000 円（税別） オンラインワンストップ申請 1 件あたり 150 円（税別）
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当） 本契約は、ふるさと納税をした方によるワンストップ特例申請をオンラインで受付するためのシステムの使用許諾である。 このシステムに関する著作権・商業財産権等は株式会社シフトセブンコンサルティングが保有するものであり、他の業者が取り扱うことができないことから、その性質や目的が競争入札に適さないため、同社と随意契約するもの。